

# こんにちは 山田耕平 です

2013.11.5 No.136

このニュースへのご感想  
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1  
TEL 090-9973-0941  
ホームページ  
<http://yamadakohei.jp>



## 6日午後にも超党派合同宣伝 秘密保護法案廃案を 超党派議員で声明!

### 日本共産党6名を始め 12人の区議会議員有志

特定秘密保護法案を巡り緊迫した情勢となるなか、杉並区議会議員有志十二名により、廃案を求める緊急の声明が発表されました。党区議団六名、無所属区民派二名、生活者ネット二名、社民党、みどりの党の各一名が賛同し、十二月三日、記者会見を行ないました。

声明では、衆院での採決強行を厳しく批判し、慎重審議と廃案を求めています。声明は参院議長と首相に提出されます。

### 国への住民情報提供も懸念 議会活動にも大きな制約に

記者会見では、

「同法により、地方自治体の議員は情報入手に大きな制約を受けることになり、議員活動に支障がある」  
「地方議会の行政への監視機能や住民への情報提供を果たせなくなる」  
など、地方議員の活動への影響を

#### 秘密保護法の衆院での採決強行を弾劾し、参院での慎重審議と廃案を求めます

特定秘密保護法案は26日の衆院本会議で自民・公明・みんなの党の賛成多数で採決が強行され、参院に送付されました。国民の「知る権利」を奪い、政府が指定した行政情報を知ろうとすれば重罰が科せられる法案に対し、法曹界、言論界、マスコミ、学者、文化人など廃案を求める声が高まってきた矢先であり、政府自身が開いた福島の地方公聴会で、公聴人全員が反対もしくは慎重審議を求めた翌日でした。

法案の国会提出からわずか1ヶ月、修正されてから2時間で採決という拙速な議会運営に、自民党やみんなの党の中からも「造反」が出るほどの事態となりました。そもそも修正案は、特定秘密の範囲は無制限なままで、厳罰を科すことや市民も対象となることは変わらず、特定秘密の指定期間が30年から60年に拡大できるなど、危険性が増しました。

憲法に定められた基本的人権の諸事項を踏みつける危険な法案を、国民大多数の懸念を解消することなく、数の力で押し通すやり方は、民主主義を破壊する独裁政治と断つても過言ではありません。

政府・与党は会期末12月6日までに法案を成立させる方針ですが、国民の理解をまったく得られないままの成立は断じて認めることはできません。住民の安全と人権を守る立場から、また子どもたちの未来に責任ある大人として、杉並区議員有志は、会派を超えて特定秘密保護法に反対するとともに、今国会での廃案を求めるものです。

2013年12月3日

- |         |         |
|---------|---------|
| 杉並区議会議員 | 市来とも子   |
| 杉並区議会議員 | 鈴木 信男   |
| 杉並区議会議員 | くすやま美紀  |
| 杉並区議会議員 | 原田あきら   |
| 杉並区議会議員 | 金子けんたろう |
| 杉並区議会議員 | 富田 たく   |
| 杉並区議会議員 | 山田 耕平   |
| 杉並区議会議員 | けば誠一    |
| 杉並区議会議員 | 新城せつこ   |
| 杉並区議会議員 | 市橋 綾子   |
| 杉並区議会議員 | そね 文子   |
| 杉並区議会議員 | 奥山たえこ   |

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿  
参議院議長 山崎 正昭 殿

杉並区議会議員有志の共同声明

### 秘密保護法案の廃案 何としても!

多くの国民の強い反対の声が、日本全国で広がっています。国民を国家の監視下に置き、住民生活を脅かす同法案は極めて危険です。廃案に追い込むために全力を尽くします。

また、法案に関係機関の協力が定められており、自治体が住民のプライバシー情報を国家権力に提供しなければならぬ危険性がある。ことも指摘されました。

### 超党派議員による合同宣伝

声明を発表した超党派議員により、緊急の宣伝行動を行ないます。

**日時** 12月6日 午後3時頃 ※  
(※時間は変更する可能性があります。区議会本会議終了後に実施します。詳細は党区議団控室にご連絡ください。)

**場所** JR阿佐ヶ谷駅南口

# 区立施設再編整備計画（素案）の住民説明会開催 反対意見噴出！ 素案の白紙撤回を

**杉並区主催の説明会は紛糾  
各地で住民の切実な訴えが：**

杉並区が九月に発表し、十一月に一部見直しをした「区立施設再編整備計画（素案）」と「使用料等の見直し（素案）」について、杉並区主催の説明会が開催されました。

説明会は計五回開催。私も担当地域の説明会に参加しました。前半に説明が行なわれ、後半は参加者からの質疑応答となりますが、どの会場でも参加者から反対意見や疑問の声が相次ぎました。

そもそも、説明会の開催数が少なく、質疑応答の時間も短いため、多くの参加者の質問への回答（質問と回答が一方通行）や意見の聞き取りは不十分なものとなっています。

区役所で開催された第一回目では、質問者が手を挙げるなか「二時間のお約束ですから」と強引に説明会が打ち切られ、会場が騒然とする一幕もありました。

## 住民の声を聞いてほしい

説明会で共通して寄せられるのが「住民や利用者、現場の職員の声を聞いて、計画を作ったのか」という声です。ある会場では「児童館の利用者の声を杉並区は聞いていない。小学校の空き教室に詰め込むのはあまりにも乱暴」との声も出されました。



## 公告縦覧始まる…

### 外環道大深度地下使用認可に向けて

2020年の東京五輪までの完成を目指して、外環道計画の本格工事着工に向けた動きが加速しています。「国の予算編成に対する東京都の提案要求」には、東京五輪に向けた環境整備推進の項で外環道の早期完成と記述されています。

五輪に間に合わせるとすれば、残り期間が6年程度。極めて厳しいスケジュールです。

住宅街の直下・大深度地下を使用する外環道計画は技術的難易度が極めて高い大規模プロジェクトでもあり、工期短縮による弊害は計り知れません。

岡山県倉敷市でのシールドトンネル掘削工事現場（外環道と同じ工事手法）での重大事故を受け、事故の検証と再発防止を兼ねて設置された「シールドトンネル施工技術安全向上協議会」でも、工期短縮による精度の低下や損傷等への危険性に警鐘を鳴らしており、未だに事故原因の究明も終わっていません。

住宅街の直下を通る外環道計画で事故の発生などは許されません。安全を最優先にし、事故原因の究明を待つと共に、大深度地下トンネルそのものの是非を再検討すべきです。

## 公告縦覧について

議会での質疑により、HP上での閲覧CD-ROMの貸し出しが可能に！

### ◆使用認可申請書の縦覧

**縦覧期間** 12月5日（木）～12月19日（木）  
午前9時～午後5時（土・日・祝 除く）

**縦覧場所** 杉並区都市整備部都市計画課

※HP上での閲覧、CD-ROMの貸し出しについての詳細は、山田耕平ホームページをご覧ください。

### ◆意見書の提出

**提出期間** 12月5日（木）～12月19日（木）必着

**提出場所** 東京都都市整備局都市基盤部調整課

**提出方法** 文書により、郵送または持参

ぜひ、ご意見をお寄せください！

## 育メン日誌



見たこともない踊りです…

### 踊って励ます！？

最近の息子は、妹が泣くと踊って励まします。誰に教わったのかは不明ですが、不思議な（変な）踊りを覚えました（苦笑）。

妹も、この踊りを見ると泣きやむので親としても助かっていますが…。兄妹とは面白いものですね。